

今年度の市議会の体制が決まる

4月臨時会



4 月 28 日に臨時会が開催され、正副議長選挙のほか、議会選出監査委員の同意、議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会の委員の選任、正副委員長の互選が行われました。新議長には片山誠也議員（絆）、副議長には伊木まり子議員（無会派）が選出されました。（その他の構成は【表 1】をご覧ください。）

塩見は、10 年ぶりに企画総務委員会に所属することになりました。企画、総務、財務や消防、行政委員会などを所管する委員会です。消防を除いて市民生活にはあまり馴染みがないかもしれませんが、行政のマネジメントに深く関わる委員会です。しっかり審査、調査をしてまいります。

たった2会派で議会運営



～約6割の議員が議会運営に関われず～

生駒市議会の議会運営委員会は、申合せによって、定数 10 人の委員を 3 人以上の会派からドント式*で選出することになっていますが、現在、3 人以上の会派が「絆」と「生駒市議会公明党」しかなく、2 会派の 8 人で議会運営され、約 6 割の議員が間接的にも議会運営に関与できないいびつな状態です。

実質、「絆」だけで決められる。

議会運営委員会は、会議の進め方のほか、議会内の決まりごとを決定する場合なので、本来、議員全員が委員でもいい類のものです。しかし、委員を選出している 2 会派の中でも「絆」の委員が多数を占めていますから、実質 1 会派の意思ですべて決まります。

無会派等議員は増加傾向

【表 2】の赤枠欄のように、2018 年度までは、2 人以下の会派の議員を含む無会派等の議員からも委員に選出されていました。しかし、前任期からは会派を形成しない（できない）議員が増えているにも関わらず、割り当てはありません。

委員選出方法の見直しを提案

議会運営委員会委員の発言は、所属会派の意見とみなされるため、1 会派から多数の委員が選出されても黙って

いる委員が増えるだけです。昨年度、多様な意見を提示し、議論を活発にするため、塩見は、無会派議員 4 人で「無所属の会」を結成し、委員の選出方法の見直しを提案しましたが、生駒市議会公明党と凛翔絆（当時）の反対で、検討すら拒まれました。

今年度に入って一昨年度よりさらに無会派等議員の比率が上がったため、再度、無会派等議員らで、ドント式を廃止する選出方法の見直しを提案しました。

会派所属議員が全員揃っているのに「会派持ち帰り」？

6 月 24 日の議会運営委員会で、提案に対して委員から質疑を受けましたが、この日は質疑どまりで、各会派で意見集約を行ったうえで、後日改めて協議を行うことになりました。2 会派の議員すべてが揃った委員会なのに、なぜその場で議論しないのでしょうか？

【表1】2025 年度の市議会の構成

◎は委員長、○は副委員長。敬称略。
括弧内は 4 / 28 時点の会派名。（公＝生駒市議会公明党、共＝日本共産党、維＝日本維新の会、自＝自由民主党、無＝無会派）

議長	副議長	監査委員
片山(絆)	伊木(無)	改正(絆)
企画総務委員会	◎恵比須(公) ○加藤(無) 伊木(無) 塩見(無) 浜田(共) 吉村(絆) 森(絆)	
厚生文教委員会	◎成田(公) ○橋本(絆) 竹内(共) 片山(絆) 神山(無) 中尾(無) 梶井(無) 辰巳(維)	
経済建設委員会	◎中嶋(無) ○高杉(無) 福中(自) 白本(絆) 改正(絆) 山下(公) 芦谷(維)	
予算委員会	議長を除く全議員 ◎山下(公) ○白本(絆) ◎梶井(無) ○改正(絆)	
議会改革特別委員会	塩見(無) 浜田(共) 成田(公) 中尾(無) 芦谷(維) 橋本(絆)	
議会運営委員会	◎吉村(絆) ○成田(公) 白本(絆) 恵比須(公) 改正(絆) 山下(公) 森(絆) 橋本(絆)	

【表2】

無会派等議員の議会運営委員会委員選出状況

※各年度の役員改選時の構成				
年度	議員定数	欠員	無会派等議員数（丸囲み数字は委員数）	3 人以上の会派数（丸囲みの数字は委員数）
2007	24	0	9②	6⑧
2008		0	9②	6⑧
2009		0	2⑩	6⑨
2010		1	0⑩	5⑩
2011	24	0	6②	4⑧
2012		1	6②	4⑧
2013		1	7②	4⑧
2014		0	4②	6⑧
2015	24	0	8②	4⑧
2016		0	8②	4⑧
2017		1	7③	4⑦
2018		1	7③	4⑦
2019	24	0	14⑩	3⑧
2020		0	11⑩	4⑨
2021		0	11⑩	4⑨
2022		1	13⑩	3⑨
2023	22	0	9⑩	3⑩
2024		0	5⑩	4⑩
2025		0	13⑩	2⑧

※ドント式

「比例代表の議席配分方式」の一つです。各会派の得票数を「1、2、3、4…」と順に割っていき、その割り算の結果を大きい順に並べ、上位から順に、定数まで議席を割り当てます。

例えば、8 人、4 人、3 人、3 人の 4 会派がある場合、右の表の最下段のような割り当てになります。10 人目の枠は C と D が同数ですが（赤色着色部）、くじにするか、無会派等に割り当てるか、どこにも割り当てないか、取扱いは議会運営委員会が協議します。

	A 8 人	B 4 人	C 3 人	D 3 人
÷ 1	8 ①	4 ②	3 ④	3 ④
÷ 2	4 ②	2 ⑦	1.5	1.5
÷ 3	2.66…⑥	1.33…	1	1
÷ 4	2 ⑦	1	0.75	0.75
÷ 5	1.6 ⑨	0.8	0.6	0.6
	5 人	2 人	1～2 人	1～2 人

大会派に有利なくみだね！



「おひとりさま」でも安心して暮らせるまちに



～居住支援の実効性確保へ、市の主体的な取組みを促す～

2025 年 10 月に改正住宅セーフティネット法が施行され、市は、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親など）に対する安否確認や見守り、福祉サービスへのつなぎといった支援をパッケージにする「居住サポート住宅」を認定する立場となります。また、「居住支援協議会」の設置も努力義務となります。制度改正を受けて、支援の担い手となる居住支援法人との連携や、登録住宅の確保、相談体制の強化など、実効的な住宅支援体制の整備を求めて質問しました。

さらなるセーフティネット住宅の登録が必要

住宅土地統計調査など国の統計データに基づく推計※によると、生駒市では約 350 世帯のセーフティネット住宅が必要ですが、経済的な事情によっては若年層も住宅確保支援の対象となりえます。それに対し、現在登録されているセーフティネット住宅は 290 戸にとどまっています。登録住宅の確保に向けた目標設定や、そのための計画的な取り組みが必要と考えます。

※単身高齢者または高齢者のみの世帯で、賃貸住宅に居住する世帯または築年数が 50 年以上に達している持ち家世帯数をカウント

支援ネットワーク構築がカギ

また、単なる住宅の紹介だけでなく、住宅部門と福祉部門、福祉・住宅関係団体との連携による見守り、相談など、重層的な支援体制が不可欠です。

そのためには、居住支援協議会を早期に設置し、市が主体的に関係機関とのネットワークを構築していくことが重要です。

誰もが尊厳をもって暮らせるよう、居住支援の取組の充実を図ることが求められます。

適正な下水道使用料のあり方は？

生駒市下水道経営審議会傍聴報告

下水道経営は、独立採算、汚水は受益者負担が原則ですが、令和 5 年度決算の生駒市の下水道事業会計における経費回収率（汚水処理に要する費用をどの程度下水道使用料で賄えているかを示した指標）は 73.06％に過ぎず（類似団体平均は 95.7％）、一般会計で補っている状況です。

今後の老朽管の更新費用も考えると、経費節減だけで対応することは難しく、可及的速やかに料金設定を適正化すべきと、監査委員からも指摘されています。

これを受けて、昨年 12 月に生駒市下水道経営審議会が設置され、適正な料金設定のあり方が審議されています。6 月 27 日の審議会では、現在、従量使用料のみの料金体系を基本使用料と従量使用料の 2 階建てとすることに異論は出ませんでしたが、基本使用料の料金設定については、類似団体平均 688 円であるのに、奈良市に合わせて 150 円にするという事務局案に難色を示す意見も少なくなく、結論は、次回に持ち越しになりました。

公益通報者の保護 市の見解示される ～免責規定の法整備が今後の課題～

企画総務委員会所管事務調査①



令和 5 年 6 月のハラスメント調査委員会の音声流出を受け、市長が警察に捜査を依頼したことを契機に、「公益通報者保護のあり方」について議論を重ねてきました。

6 月議会では、市から以下の見解が示されました。

「公務員の守秘義務違反による通報は、公益通報者保護法の保護対象ではないが、正当な通報であれば積極的に行われるべき。不利益処分の対象とせず、通報目的や手段を勘案して司法で判断される。」

これは一般論ではあるものの、通報者の正当性を評価し保護するという方向性が示された点で、前進と受け止めています。

また、今年 6 月に改正公益通報者保護法が成立しましたが、日本弁護士連合会は、通報に必要な資料の収集や持ち出しについて民事・刑事免責がない点を問題視し、さらなる法整備を求めています。

私も同感です。改正法は 3 年後に見直しが予定されており、その際には免責規定の導入が不可欠です。

6月議会一般質問

住宅セーフティネット法の改正でこうなる

